

別表1

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	岩室地域児童館			
管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	指定期間	令和5年4月1日	～ 令和10年3月31日
担当課	西蒲区役所健康福祉課			
所在地	新潟市西蒲区和納1966番地7			
根拠法令	児童福祉法			
設置条例	新潟市児童館条例			
施設概要	敷地面積 1,928.88㎡ 延床面積 485.50㎡ 建築構造 軽量鉄骨平屋建て 構成施設の内容 1階 事務室(24.30㎡)、図書室(39.69㎡)、集会室(85.06㎡)、 遊戯室(89.10㎡)、乳幼児室(40.50㎡)、家庭科室(28.35㎡)他			

施設設置目的
児童福祉法第40条に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し及びその情操を豊かにする。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>【基本方針】</p> <p>(1) 児童の健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とする。</p> <p>(2) 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行う。</p> <p>【運営する事業の内容】</p> <p>① 健全な遊びを通した児童の創造性の育成 ② 遊びを通した運動に親しむ習慣の形成 ③ 体力増進指導を通した社会性の育成及び心と身体の健康増進 ④ 子どもの参画を促す自主性の育成 ⑤ 中学生・高校生等の自主的な活動に対する支援 ⑥ 地域住民による児童に関するボランティア活動、地域組織活動の機会提供及び育成支援 ⑦ 子育てに対する相談、情報や交流の場の提供等、地域における子育て支援 ⑧ 地域児童の健全育成に必要な活動の実施 ⑨ 施設設置地域以外に出かける移動児童館の実施</p>

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
	広報の充実	行事日より、ホームページによる、児童館活動に関する情報発信を2回以上/月	HP1回/月 SNS3回/月	A	ホームページ、SNS等を活用し、幅広く広報活動を行っている。
	基準利用者数の達成	入場者数(年) 41人×359日 15,000人以上	45人×359日=16,155人	B	昨年度より3,000人以上増加し、評価指標を上回った。

市 民	利用者の満足度	利用者満足度アンケートで「満足」又は「やや満足」の者が7割以上	9割以上の利用者から満足の評価を頂いた。	A	毎年アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。アンケートの結果から満足度の高さが伺える。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答。区へ当日報告。苦情・要望対応マニュアルの整備。	苦情発生時、遅滞なく報告。マニュアル整備済。	B	マニュアルが整備されており、苦情発生時も遅滞なく報告されている。
	事業の実施	乳幼児、小中高向け事業実施4回以上/月	各1回以上/週	A	乳幼児向け事業を延123回、小中高向け事業を延383回実施した。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費(年)980円以下	930円	B	経費削減に努め、評価指標を達成した。
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書記載事項に基づき業務運営を行っている。	B	仕様書に基づき業務を行っている。
	設置目的の理解	移動児童館実施(年) 12回	実施できず	C	マンパワー不足等により、R5は実施されなかったが、地域団体と協同し、新しい事業に取り組むなど、児童館の周知に取り組んだ。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	遅滞なく報告	B	遅滞なく実施されている。
	安心安全の確保	防災訓練等実施2回以上/年 AED講習1回以上/年 緊急時の対応マニュアルの作成	防犯訓練3回/年 講習1回/年 緊急時マニュアル作成済	B	防災訓練・AED講習、マニュアル作成すべて指標を達成した。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報取り扱いに関するマニュアルの整備	マニュアル整備あり	B	マニュアルが整備されている。
人 材	配置人員の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置理念や目標の周知徹底、知識や技能向上に資する研修を年2回以上実施。	知識習得、技能向上の講習会に参加	B	積極的に研修に参加し、人材育成に努めている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

目標来館者数を上回り、各行事について幅広い年代からの参加があり、地域との連携、協働を行い安定、充実した業務運営を行うことができた。
移動児童館について実施に至らず、次年度、角田地区、西川地区での実施を計画している。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用がコロナ以前とほぼ同程度に戻った。地域及び関係機関との連携した取り組みを通じて、地域の児童が恒常的に来館しやすい館運営が行われている。利用者数も増加し、特に土日は西蒲区以外の親子も多く来館している。
移動児童館について、マンパワー不足等により、令和5年度は実施に至らなかったが、地域団体と協同し学習支援や手芸などの新しい取り組みや、乳幼児向けの子育て支援事業を行うなど、児童館の周知や地域連携に取り組んでいる。令和6年度は予定通り実施できることを期待する。